

保育施設利用のご案内【別冊】

令和2年(2020年)5月発行

目次

1. 令和2年度(2020年度)クラス編成	1
2. 入園申込み受付期間及び結果通知発送予定	1
3. 保育園一覧(公立保育園、私立保育園、認定こども園、事業所内保育、家庭的保育、小規模保育事業)	2
4. 利用者負担額(保育料)・給食費(副食費)について	7
5. 簡易保育園(保育料補助金申請の手引き、「子育てのための施設等利用給付」のご案内)	10
6. 企業主導型保育施設	20

1. 令和2年度(2020年度)クラス編成

クラス	生 年 月 日		
5歳児クラス	平成26(2014)年4月2日	～	平成27(2015)年4月1日
4歳児クラス	平成27(2015)年4月2日	～	平成28(2016)年4月1日
3歳児クラス	平成28(2016)年4月2日	～	平成29(2017)年4月1日
2歳児クラス	平成29(2017)年4月2日	～	平成30(2018)年4月1日
1歳児クラス	平成30(2018)年4月2日	～	平成31(2019)年4月1日
0歳児クラス	平成31(2019)年4月2日	園により受入開始月齢が異なります	

2. 入園申込み受付期間(窓口)及び結果通知発送予定

◎お時間に余裕をもってお申込みください。

入園希望月	受 付 期 間			結果通知発送予定
令和2(2020)年 6月	4月20日(月)	～	5月 8日(金)	5月18日(月)
7月	5月19日(火)	～	6月10日(水)	6月18日(木)
8月	6月19日(金)	～	7月10日(金)	7月17日(金)
9月	7月20日(月)	～	8月 7日(金)	8月18日(火)
10月	8月19日(水)	～	9月10日(木)	9月18日(金)
11月	9月23日(水)	～	10月 9日(金)	10月19日(月)
12月	10月20日(火)	～	11月10日(火)	11月18日(水)

※令和3年1月以降のスケジュールについては、決定次第市川市公式 Webサイト等でお知らせする予定です。その他の部分的な変更等についても、随時市川市公式 Web サイトにてお知らせしますので、申込みの際には最新の情報をご確認ください。

URL: <http://www.city.ichikawa.lg.jp/chi03/1111000004.html>



3. 保育園一覧

保護者の就労等の実態に即した「保育を必要とする時間」での利用となります。
 保育必要時間については、事前に各保育園へご相談ください。
 また、受入月齢や開園時間については変更になる場合がありますので、詳細は

公立保育園一覧

〇市川市が運営している保育園

保育園名	所在地	電話番号	受入月齢	定員	開園時間(月～金) ※()は土曜日
大野保育園	南大野2-4-5	337-4551	1歳クラス以上	150	7:15～19:15(7:15～17:30)
大野保育園分園(※1)	南大野1-42-1	303-8231	6ヶ月以上		
曾谷保育園	曾谷7-28-15	373-5530	6ヶ月以上	120	
中国分保育園(※2)	中国分2-13-1	372-7947	6ヶ月以上	120	
平田保育園	平田1-20-16	324-1311	57日以上	126	
菅野保育園	菅野4-12-16	326-4452	6ヶ月以上	120	
北方保育園(※2)	北方1-12-1	334-6616	6ヶ月以上	85	
若宮保育園(※2)	若宮3-7-6	334-2115	1歳クラス以上	60	
富貴島保育園(※2)	八幡6-14-19	336-1144	6ヶ月以上	90	
本北方保育園	本北方2-40-23	338-5982	6ヶ月以上	130	
大洲保育園(※2)	大洲2-3-8	378-3331	6ヶ月以上	100	
大和田保育園(※2)	大和田4-4-1	377-1700	6ヶ月以上	120	
新田保育園	新田3-21-1	370-4557	6ヶ月以上	120	
新田第2保育園	新田2-1-24	376-9036	6ヶ月以上	120	
東大和田保育園(※2)	東大和田2-6-2	378-2829	6ヶ月以上	120	
鬼高保育園	鬼高1-11-20	378-8186	6ヶ月以上	120	
稲荷木保育園	稲荷木1-26-16	377-5070	6ヶ月以上	100	
塩焼保育園	塩焼2-2-5	396-0169	6ヶ月以上	150	
塩焼第2保育園	塩焼3-11-15	395-5176	6ヶ月以上	131	
行徳保育園	行徳駅前4-22-17	395-4843	6ヶ月以上	159	
塩浜保育園	塩浜4-2-10-101	397-2628	6ヶ月以上	120	
香取保育園	香取2-6-25	357-4191	57日以上	70	

※1 0歳児クラスは分園で保育、1歳児クラスからは本園での保育となります。

※2 令和5年から令和8年の間で園舎の建替えと同時に民営化又は統廃合する予定です。

◆公立保育園は、産休明け保育(生後6ヶ月未満の乳児)の延長保育を実施していません。

私立保育園一覧

〇北部

保育園名	所在地	電話番号	受入月齢	定員	開園時間(月～金) ※()は土曜日
柏井保育園	柏井町2-718-3	337-6541	57日以上	90	7:00～19:00(7:00～18:00)
そらまめ保育園 市川大野	奉免町116-2	337-2822	57日以上	91	7:00～20:00(7:00～20:00)
市川梨の花保育園	北方町4-2215-1	711-5210	57日以上	90	7:00～20:00(7:00～18:00)
市川大野ナーサリースクール	大野町3-1438-1	339-3331	57日以上	90	7:00～20:00(7:00～18:00)
花の子保育園	大野町3-1668-1	337-4188	57日以上	60	7:00～19:00(7:00～17:30)
こうぜん保育園市川	南大野2-23-11	701-5920	57日以上	90	7:00～20:00(7:00～17:30)
京進のほいくえんHOPPA南大野	南大野2-3-1 3F	382-5543	57日以上	50	7:00～20:00(7:00～20:00)
ありのみ保育園	下貝塚1-3-23	374-8700	57日以上	90	7:00～20:00(7:00～17:30)
かいづか保育園	下貝塚3-9-3	318-5766	57日以上	60	7:00～19:00(8:30～17:00)
百合台保育園	曾谷3-11-1	374-0789	57日以上	100	7:15～19:15(7:15～17:30)

保育園名	所在地	電話番号	受入月齢	定員	開園時間(月～金) ※()は土曜日
つくし保育園	東国分1-21-22	373-1659	57日以上	90	7:00～19:00(7:00～18:30)
みやくぼ保育園	宮久保3-17-10	374-1510	6ヶ月以上	110	7:00～19:30(7:00～17:30)
北国分駅前しゃりっこ保育園	堀之内3-18-25 1F2F	712-1682	3ヶ月以上	40	7:15～19:15(7:15～18:15)
北国分駅前第二しゃりっこ保育園	堀之内3-26-31	712-1616	3ヶ月以上	40	7:15～19:15(7:15～18:15)
さかえ保育園	北国分1-12-23	373-0149	57日以上	45	7:15～19:15(7:15～17:15)
あい・あい保育園北国分園	堀之内3-30-12-101	711-7335	6ヶ月以上	30	7:30～19:30(7:30～19:30)
国府台保育園	国府台2-9-13	372-3740	57日以上	120	7:00～20:00(7:00～18:00)
K's garden 真間駅前保育園	真間1-12-4 1F	704-9966	2歳クラス以上	40	7:30～20:00(8:00～17:00)
まきば保育園	須和田1-29-15	372-6012	57日以上	70	7:00～19:00(7:30～17:00)
市川かえで保育園	菅野5-10-1 1F	322-7088	3ヶ月以上	20	7:30～19:30(7:30～18:30)
あい・あい保育園菅野六丁目園	菅野6-19-13	325-9098	6ヶ月以上	60	7:30～19:30(7:30～19:30)
キャリー保育園本八幡	東菅野1-18-8 2F	712-5505	57日以上	45	7:00～20:00(7:00～17:00)
ミルクィーホーム東菅野園	東菅野2-19-2	323-7755	6ヶ月以上	60	7:15～20:15(7:15～20:15)
ときわ保育園	若宮2-19-13	332-3030	57日以上	60	7:15～19:15(7:45～16:00)
市川どろんこ保育園	鬼越2-18-17	302-7333	57日以上	120	7:00～20:00(7:00～20:00)
K's garden 鬼越保育園	高石神10-1	369-6366	6ヶ月以上	70	7:30～20:00(7:30～18:30)
ベアキッズ保育園	鬼高2-13-16	702-8712	3ヶ月以上	60	7:30～20:00(7:30～18:30)
杉の木保育園	鬼高3-18-17	377-5933	57日以上	60	7:00～19:00(7:00～17:30)
ぽっかぽっかにつけ保育園北方(※1)	北方1-8-2	711-3711	3ヶ月以上	59	7:00～20:00(7:00～18:00)
明德本八幡駅保育園	八幡2-11-2	318-0110	57日～2歳クラス	45	7:00～20:00(7:00～19:00)
あい・あい保育園本八幡園	八幡3-9-21	321-4770	6ヶ月以上	50	7:30～19:30(7:30～19:30)
保育ルームフェリーチェ京成八幡園	八幡3-25-12	322-0727	57日～3歳クラス	39	7:00～20:00(7:00～17:30)
いろはな保育園本八幡	南八幡3-3-6	712-6730	3歳クラス以上	20	7:30～19:30(7:30～19:30)
ミルクィーホーム本八幡みなみ園	南八幡3-12-21 1F	378-7078	3歳クラス以上	27	7:00～20:30(7:00～20:30)
ソラストいちかわ保育園(※2)	大洲1-12-3	370-0770	57日～4歳クラス	49	7:00～20:00(7:00～20:00)
アスク本八幡保育園	大和田1-5-2	300-8737	57日以上	60	7:00～20:00(7:00～17:30)
ししの子保育園市川	大和田2-22-28	374-3177	57日以上	81	7:30～20:00(7:30～18:30)
デイジー保育園・市川市大和田	大和田4-8-7	321-6310	57日以上	60	7:30～19:00(7:30～19:00)
メリーポピンズ市川ルーム	平田1-14-23	712-6231	57日以上	60	7:00～20:00(7:00～20:00)
あい・あい保育園菅野駅前園	平田2-11-16	312-6515	6ヶ月以上	60	7:30～19:30(7:30～19:30)
八幡南保育園	平田3-4-14	311-4010	57日以上	60	7:00～19:00(7:00～16:30)
スクルドエンジェル保育園市川新田園	新田1-24-17	318-3117	57日以上	70	7:00～20:00(7:00～20:00)
市川なないろ保育園	新田3-15-5	377-3477	5ヶ月以上	62	7:00～20:00(7:00～20:00)
聖和保育園	新田5-4-2	316-2578	3ヶ月以上	44	7:30～19:30(7:30～17:30)
Milky Way International Nursery School 市川校	新田5-6-23 1F	318-9222	57日以上	36	7:00～19:00(8:00～18:00)
Milky Way International Nursery School 市川新田校	新田5-9-8	329-2584	57日以上	69	7:00～19:00(8:00～18:00)
新田チャイルド保育園	新田2-15-8	318-3930	6ヶ月以上	81	7:30～19:00(7:30～19:00)
市川保育園	市川2-24-12	322-3363	57日以上	120	7:00～20:00(7:00～17:30)
市川キッズステーション	市川南1-10-1 3F	322-8733	57日～3歳クラス	44	7:00～21:00(7:00～20:00)
そらまめ保育園市川駅前	市川南1-9-29	712-8871	6ヶ月以上	147	7:00～21:00(7:00～21:00)
さくらんぼ保育園	市川南2-6-22	322-3334	57日以上	95	7:00～20:00(7:00～17:00)
Milky Way International Nursery School 市川南校	市川南3-5-13-101	704-9831	57日以上	90	7:00～19:00(7:30～18:30)
小学館アカデミーいちかわ南保育園	市川南3-13-12	325-8030	57日以上	69	7:00～20:00(7:00～18:00)
市川南保育園	市川南4-1-15	324-1155	57日以上	130	7:00～20:00(7:00～17:30)
童夢ガーデン市川	市川南4-2-19	383-9511	6ヶ月以上	81	7:00～21:00(7:00～19:00)
原木中山こどもの木保育園	田尻3-6-36	379-5021	6ヶ月以上	63	7:00～19:00(7:00～18:00)
認可保育園トラスリング(※3)	田尻4-16-7 1F	702-9688	1歳クラス以上	38	7:00～20:00(7:30～18:30)
原木保育園	田尻5-15-9	379-5413	57日以上	90	7:00～19:00(7:00～16:30)

保育園名	所在地	電話番号	受入月齢	定員	開園時間(月～金) ※()は土曜日
たかし保育園市川二俣	二俣2-11-6	702-5101	57日以上	40	7:00～20:00(7:00～19:00)
キッド・ステイ原木中山保育園	高谷2-2-16	711-1180	57日以上	120	6:45～21:30(6:45～18:30)
わたぐも保育園	原木2-10-13	329-6006	57日以上	60	7:15～19:15(7:15～17:30)
うみかぜ保育園	原木1-15-24	328-2562	57日以上	60	7:15～19:15(7:15～17:30)

○行徳地区

保育園名	所在地	電話番号	受入月齢	定員	開園時間(月～金) ※()は土曜日
あい・あい保育園妙典一丁目園	妙典1-8-19	711-4305	6ヶ月以上	60	7:30～19:30(7:30～19:30)
ゆう保育園	妙典2-4-12	704-8347	6ヶ月以上	36	7:00～20:00(7:30～18:30)
ポピンズナーサリースクール妙典	妙典4-4-27	711-3381	57日以上	90	7:30～20:30(7:30～20:30)
じゃんぐる保育園	妙典4-10-4-102	397-1940	57日以上	42	7:00～20:00(7:30～17:00)
あじさい保育園	妙典5-12-16	359-8231	57日以上	100	7:00～20:00(7:00～20:00)
あい・あい保育園妙典五丁目園	妙典5-9-11	316-1962	6ヶ月以上	60	7:30～19:30(7:30～19:30)
市川妙典雲母保育園	妙典4-16-16-102	356-5321	57日以上	60	7:00～20:00(7:00～20:00)
妙典保育園	妙典6-2-45	701-2311	57日以上	90	7:00～19:00(7:00～17:30)
あい・あい保育園妙典六丁目園	妙典6-5-23	316-1930	6ヶ月以上	60	7:30～19:30(7:30～19:30)
かえで保育園市川妙典	塩焼1-14-8	356-5525	6ヶ月以上	60	7:30～19:30(7:30～18:30)
京進のほいくえんHOPPA妙典駅	本塩15-16	704-9580	57日以上	40	7:00～20:00(7:00～18:30)
市川富浜雲母保育園	富浜2-3-18	356-0775	57日以上	60	7:00～20:00(7:30～18:30)
キッド・ステイ妙典保育園	富浜2-5-28	701-1188	57日以上	165	6:45～21:00(6:45～19:45)
アルタキッズ妙典園	富浜2-7-2	307-9927	57日以上	75	7:30～19:00(7:30～18:30)
行徳あけぼの保育園	関ヶ島7-3	357-2283	57日以上	150	7:00～19:00(7:00～18:00)
すえひろ保育園	末広1-1-48	356-4152	57日以上	60	7:00～19:00(7:00～18:00)
京進のほいくえんHOPPA末広	末広1-3-10	303-3081	57日以上	50	7:00～20:00(7:30～18:30)
ちやいれっく末広保育園	末広2-16-11	318-3820	57日以上	60	7:00～20:00(7:00～20:00)
湊新田保育園	湊新田2-8-3	307-3532	57日以上	60	7:00～19:00(7:00～16:30)
若葉インターナショナル幼保園行徳園	行徳駅前1-3-14	359-7700	57日以上	60	7:00～20:00(7:30～18:00)
アスク行徳保育園	行徳駅前1-5-14	701-1117	57日以上	60	7:00～20:00(7:00～17:30)
さくらキッズ保育園	行徳駅前1-8-17 1F	711-2922	6ヶ月以上	69	7:30～19:00(7:30～18:30)
らいおんハート行徳駅前保育園	行徳駅前1-19-19 2F	383-9120	3ヶ月以上	40	7:30～19:30(7:30～18:30)
第2行徳ゆめの木保育園(※2)	行徳駅前2-8-9 2F	323-6323	6ヶ月～4歳クラス	29	7:00～20:00(7:00～20:00)
ひまわりキッズ保育園	行徳駅前2-9-6	359-9101	6ヶ月以上	60	7:00～19:00(7:00～16:30)
まなびの森保育園行徳	行徳駅前3-7-9	711-1065	57日以上	60	7:00～20:00(7:00～20:00)
行徳第二保育園	行徳駅前4-26-10	397-6671	6ヶ月以上	148	7:00～20:00(7:00～17:20)
行徳第二保育園分園	新浜1-26-1	701-5243	57日～2歳クラス		7:00～19:30(7:00～17:20)
京進のほいくえんHOPPA 新浜	新浜1-23-13 1F	702-9671	57日以上	40	7:00～20:00(7:30～18:30)
愛泉保育園	幸2-8-17	396-2222	57日以上	220	7:15～19:15(7:15～17:30)
Milky Way International Nursery School 行徳校	宝1-4-13	711-2136	57日以上	69	7:00～19:00(8:00～18:00)
すみれキッズアカデミー	宝1-10-21	359-4972	57日以上	64	7:15～19:15(7:15～17:30)
ちやいれっく入船保育園	入船10-3	711-0241	57日以上	60	7:00～20:00(7:00～20:00)
保育ルームフェリーチェ行徳園	湊3-1 1F	398-7130	57日～2歳クラス	30	7:00～20:00(7:00～17:30)
行徳ゆめの木保育園	湊2-9	318-2229	6ヶ月以上	46	7:00～20:00(7:00～20:00)
キッド・ステイ南行徳保育園	香取2-19-10	390-1188	57日以上	120	6:45～21:00(6:45～18:30)
K's garden 行徳保育園(※2)	福栄1-15-16	383-9666	6ヶ月～4歳クラス	57	7:30～20:00(7:30～18:30)
グローバルキッズ南行徳園	欠真間1-4-7	395-5777	57日以上	90	7:00～20:00(7:00～18:00)
かけまま保育園	欠真間2-25-8	359-0378	6ヶ月以上	100	7:00～20:00(7:00～18:00)
みなみぎょうとく ゆずのき保育園(※2)	相之川3-1-9 1F	711-4170	4ヶ月～4歳クラス	73	7:00～20:00(7:00～20:00)
太陽の子保育園	相之川3-10-15	357-0478	57日以上	60	7:00～20:00(7:00～16:00)

保育園名	所在地	電話番号	受入月齢	定員	開園時間(月～金) ※()は土曜日
アップルナースリー保育園	相之川4-3-1 1F	359-0635	57日以上	44	7:00～20:00(7:00～20:00)
仁保育園	南行徳1-10-5	396-1241	57日以上	150	7:15～19:15(7:15～19:15)
保育ルームフェリーチェ南行徳園	南行徳1-12-2 1F	396-0044	57日～2歳クラス	30	7:00～20:00(7:00～17:30)
つばさ保育園	南行徳3-12-12	396-2980	57日以上	69	7:00～20:00(7:00～17:30)
ぶれあ保育園・南行徳	南行徳1-19-5 2F	317-6853	6ヶ月以上	60	7:30～20:00(7:30～20:00)
広尾みらい保育園	広尾2-3-1	390-2772	57日以上	90	7:00～20:00(7:00～18:00)
新井保育園	新井2-1-21	357-3211	57日以上	140	7:00～19:30(7:15～17:00)
京進のほいくえんHOPPA南行徳駅前	新井3-4-1	307-9171	57日以上	50	7:00～20:00(7:00～18:30)
スクルドエンジェル保育園南行徳園(※2)	新井3-17-13	312-6862	57日～4歳クラス	56	7:00～20:00(7:00～20:00)

◆産休明け保育(生後6ヶ月未満の乳児)の延長保育については事前に各園に必ずご確認ください。

◆土曜保育は弁当持参の園もあります。

※1 令和3年4月に5歳児クラスの定員を増員予定です。

※2 令和3年4月に5歳児クラスを開設予定です。

※3 令和3年4月より受入月齢を2歳クラス以上に変更予定です。

事業所内保育

保育園名	所在地	電話番号	受入月齢	定員	開園時間(月～金) ※()は土曜日
つくしんぼ保育所	国府台1-7-1 (国府台病院内)	375-4742	57日～2歳クラス	12	7:00～20:00(7:45～17:45)

認定こども園

保育園名	所在地	電話番号	受入月齢	定員	開園時間(月～金) ※()は土曜日
e-こども園	南八幡4-14-4 1F	300-8850	57日以上	90	7:00～20:00(7:00～20:00)
風の谷こども園	北国分4-10-3	375-2700	57日以上	69	7:15～19:15(7:15～17:15)
宮久保幼稚園	宮久保6-7-2	371-7320	3歳クラス以上	30	7:30～18:30(休園)
いずみ認定こども園	南行徳2-5-1	397-2211	3歳クラス以上	30	8:00～18:00(休園)
延命学園幼稚園	新井1-9-2	357-1527	3歳クラス以上	15	8:00～19:00(休園)

家庭的保育

事業所名	所在地	保育者名	受入年齢	定員	開園時間(月～金) ※()は土曜日	食事
あつた 家庭的保育	下貝塚3丁目	吾田	6ヶ月～2歳クラス	5	8:00～18:00(なし)	○
家庭的保育室 りんご	国府台6丁目	本庄	6ヶ月～2歳クラス	5	8:00～18:00(なし)	○
家庭的保育 にしのルーム(※1)	曾谷2丁目	西野	6ヶ月～2歳クラス	4	8:00～18:00(なし)	○

◆食事は「○」提供有 「×」は弁当持参となります。

※1 令和4年3月31日閉室予定です。

小規模保育事業所

保育園名	所在地	電話番号	受入月齢	定員	開園時間(月～金) ※()は土曜日	連携施設
保育園エンゼルハウス市川大野園	大野町2-216 1F	339-7721	6ヶ月以上～2歳クラス	16	7:15～19:30(8:00～19:00)	そらまめ保育園市川大野
小規模保育園HIKARI	大野町3-1811-13	710-0022	1歳クラス～2歳クラス	19	7:30～18:30(休園)	浄光寺幼稚園
宮久保幼稚園012	宮久保6-7-2	372-8666	10ヶ月以上～2歳クラス	19	7:30～18:30(休園)	宮久保幼稚園
wakatakeわんぱくgarden	北方町4-1800-31	702-3803	1歳クラス～2歳クラス	19	7:30～18:30(休園)	わかたけ幼稚園
ぽっかぽっかにつけな一さりー	北方1-3-7	316-1130	3ヶ月以上～2歳クラス	18	7:00～20:00(7:00～18:30)	ぽっかぽっかにつけ北方
森のこどもえん	北方2-37-4	314-1758	57日以上～2歳クラス	19	7:00～20:00(7:00～18:00)	未定
みどりキッズガーデン	中山3-10-4	334-1224	10ヶ月以上～2歳クラス	19	7:30～18:00(休園)	みどり幼稚園
はっぴー市川園	中山4-7-13	336-0881	6ヶ月以上～2歳クラス	19	7:30～19:00(7:30～19:00)	未定
ぽんておうちえん	国府台6-1-16	375-2511	57日以上～2歳クラス	19	7:30～19:30(7:30～18:30)	矢切幼稚園
小規模保育所リトルすわだ	須和田1-22-4	712-0211	6ヶ月以上～2歳クラス	19	7:30～18:30(7:30～17:30)	須和田幼稚園
童夢ガーデン本八幡	東菅野3-18-10 1F	374-3313	57日以上～2歳クラス	15	7:00～21:00(7:30～18:30)	童夢ガーデン市川
トライキッズ保育園	真間2-13-8 1F	323-6403	6ヶ月以上～2歳クラス	19	7:30～19:00(7:30～19:00)	未定
こえだ保育園	八幡2-1-14	713-8995	6ヶ月以上～2歳クラス	15	7:30～19:00(7:30～18:30)	未定
ミルキーホーム本八幡きた園	八幡2-6-18-202	333-7062	12ヶ月以上～2歳クラス	19	7:30～19:00(7:30～19:00)	ミルキーホーム本八幡みなみ園
ル・アンジェ本八幡保育園	八幡2-7-13 1F	383-9650	57日以上～2歳クラス	15	7:30～19:30(7:30～18:30)	未定
いろはな保育園本八幡北	八幡2-8-10 1F	314-1708	6ヶ月以上～2歳クラス	19	7:30～19:30(7:30～19:30)	未定
Little K'sアクス本八幡保育園	八幡3-4-1 1F	712-5866	6ヶ月以上～2歳クラス	19	7:30～20:00(7:30～18:30)	未定
いろはな保育園本八幡東	南八幡3-1-6 1F	316-1652	6ヶ月以上～2歳クラス	18	7:30～19:30(7:30～19:30)	いろはな保育園本八幡
保育ルームキューティー市川	南八幡4-6-14-101	727-3879	57日以上～2歳クラス	16	7:30～19:00(7:30～18:30)	未定
ナーサリーゆめの木平田	平田2-5-4	711-2925	6ヶ月以上～2歳クラス	19	7:00～20:00(7:30～18:30)	未定
きらら保育園市川南	市川南1-1-1-216	704-8547	6ヶ月以上～2歳クラス	19	7:00～19:00(7:00～19:00)	未定
保育&スクールWhizz Kids市川駅前園	市川南1-8-29	326-1506	12ヶ月以上～2歳クラス	19	7:30～19:00(7:30～19:00)	未定
いろはな保育園市川南	市川南1-9-30 1F	318-2503	6ヶ月以上～2歳クラス	19	7:30～19:30(7:30～19:30)	未定
市川みんと保育園	市川1-5-12	711-3360	6ヶ月以上～2歳クラス	19	7:30～19:30(7:30～18:30)	未定
そらいろおうちえん	市川1-12-23-101	712-5022	6ヶ月以上～2歳クラス	15	7:00～20:00(9:00～18:00)	未定
&KIDSいろのはほいくえん	市川1-13-32	321-6946	6ヶ月以上～2歳クラス	19	7:00～19:00(7:00～19:00)	未定
Little K's真間駅前保育園	市川1-26-11 1F	321-6066	6ヶ月以上～1歳クラス	12	7:30～20:00(7:30～18:30)	K's garden真間駅前
原木スマイルナーサリー	原木1-8-1	323-6181	10ヶ月以上～2歳クラス	19	8:00～18:00(8:00～18:00)	未定
小規模保育園ミニミー	原木2-1-1	328-6111	3ヶ月以上～2歳クラス	19	7:00～20:00(7:30～18:30)	認可保育園トドラースリング
みょうでん笑顔保育園	妙典5-16-25	712-5620	6ヶ月以上～2歳クラス	19	7:30～18:30(7:30～18:30)	未定
すくすく行徳保育園	行徳駅前1-7-9 1F	705-0682	3ヶ月以上～2歳クラス	16	7:30～19:00(7:30～18:30)	未定
にじのき保育園	行徳駅前1-24-1	307-3622	57日以上～2歳クラス	17	7:15～19:15(7:15～19:15)	未定
ひなた保育園行徳駅前ルーム	行徳駅前2-23-14 1F	311-4848	6ヶ月以上～2歳クラス	19	7:00～19:00(7:00～19:00)	未定
ねっこ保育園	相之川4-10-8 1F	307-9996	57日以上～2歳クラス	15	7:00～20:00(7:00～20:00)	未定
incipit保育園	南行徳1-12-7-101	314-1183	57日以上～2歳クラス	19	7:30～19:30(7:30～19:30)	未定
みなみぎょうとく笑顔保育園	南行徳1-19-22 2F	711-3971	6ヶ月以上～2歳クラス	19	7:00～20:00(7:30～18:30)	未定
ゆずのき保育いちかわぎょうとく園	南行徳1-20-13 2F	314-8192	4ヶ月以上～2歳クラス	19	7:00～20:00(7:00～20:00)	未定
ル・アンジェ行徳保育園	入船12-21	314-1773	57日以上～2歳クラス	19	7:30～19:30(7:30～18:30)	未定

4. 利用者負担額(保育料)・給食費(副食費)について

令和元年10月に始まった幼児教育・保育の無償化により、3歳児～5歳児クラスの利用者負担額(保育料)は無料となり、給食費(副食費)のみを負担することとなりました。

【0歳児～2歳児クラスの利用者負担額(保育料)について】

1. 利用者負担額の決定

利用者負担額(月額)は、世帯の市区町村民税所得割額の合計額により該当する階層区分と、教育保育給付認定された保育の必要量(標準時間/短時間)により決定します。具体的な金額についてはP9の表をご参照ください。

※認可保育園(公立・私立)・認定こども園・地域型保育(家庭的保育・小規模保育)のいずれも同じです。

※私立保育施設では、別途園服等の諸費用や延長料がかかることがあります。

(1) 市区町村民税所得割課税額

4月～8月の保育施設利用 ⇒前年度の市区町村民税によります

9月～3月の保育施設利用 ⇒当該年度の市区町村民税によります

※年少扶養控除、住宅借入金等特別税額控除、配当控除、寄付金税額控除、外国税控除等は適用されません。

※父母の収入が一定額以下の場合、同居している祖父母等の市区町村民税所得割額により決定します。

※市民税が未申告の場合、利用者負担額が最も高額となる階層区分(C24)になります。

※課税年度の1月1日に市川市に住民票がない場合は、市区町村民税課税証明書(その年の1月1日に住民票のあった市区町村で発行されます)を提出する必要があります。提出がない場合、利用者負担額が最も高額となる階層区分(C24)になります。ただし、現在市川市に住民票がある場合は、マイナンバーによる番号連携により住民票のあった市区町村への情報照会を行うことについての同意があれば、課税証明書の提出は不要となります。

※市区町村民税の修正がなされた場合、修正の申請または確認がとれた翌月から利用者負担額を変更させていただきます。

(2) 多子世帯への支援制度

① 認可保育園、認定こども園、地域型保育に在園する第2子

2人以上のお子さんが、認可保育園・認定こども園・地域型保育(小規模保育・事業所内保育・家庭的保育)・幼稚園・簡易保育園・児童発達支援センター等に入園している場合、認可保育園・認定こども園・地域型保育に在籍する第2子の利用者負担額はおおよそ半額となります(P9の表をご参照ください)。

② 認可保育園、認定こども園、地域型保育に在園する第3子(国)

3人以上のお子さんが認可保育園・認定こども園・地域型保育・幼稚園・簡易保育園・児童発達支援センター等に入園している場合、認可保育園・認定こども園・地域型保育に在籍する 第3子以降の利用者負担額は無料となります(P9の表をご参照ください)。

③ 認可保育園、認定こども園、地域型保育に在園する第3子(市川市)

市川市内に住み、同一世帯で養育されているお子さんのうち18歳未満のお子さんが3人以上いる世帯であって、市区町村民税所得割額が550,000円未満かつ利用者負担額の滞納がない世帯の第3子以降の利用者負担額は、納入すべき利用者負担額(P9の表の金額)から33,300円を控除した額となります。

※納入すべき利用者負担額が控除額を超えない場合には利用者負担額は無料となり、控除額を超えた場合には超えた分を利用者負担額として納入いただきます。

④ 年収約360万円未満相当の多子世帯

年収約360万円未満相当(市町村民税所得割課税額が57,700円未満(C1階層～C5階層の一部))の多子世帯の利用者負担額は、きょうだいの年齢に関わらず、保護者と生計を一にするお子さんを対象に、年齢の高い順に数えて 2番目のお子さんは半額(P9の表の第1子の金額の半額)、3番目以降のお子さんは無料となります。

(3)ひとり親世帯(母子世帯・父子世帯)・在宅障がい児(者)世帯への支援制度

① 年収約360万円未満相当のひとり親世帯・在宅障がい児(者)世帯

年収約360万円未満相当(市町村民税所得割課税額が77,101円未満(C1階層～C7階層の一部))のひとり親世帯及び在宅障がい児(者)世帯の利用者負担額は、きょうだいの年齢に関わらず、保護者と生計を一にするお子さんを対象に、年齢の高い順に数えて1番目のお子さんは**下記の表の金額**、2番目以降のお子さんは**無料**となります。

階層区分	市町村民税所得割課税額			標準時間	短時間
C1	～	16,200円	未満	3,790円	3,680円
C2	16,200円	～	32,400円	未満	4,280円
C3	32,400円	～	48,600円	未満	4,760円
C4	48,600円	～	54,600円	未満	5,100円
C5	54,600円	～	60,600円	未満	5,850円
C6	60,600円	～	72,700円	未満	6,750円
C7の一部	72,700円	～	77,101円	未満	7,500円

② 寡婦(夫)控除のみなし適用

婚姻歴のないひとり親で、子どもを養育する世帯を対象に、寡婦(夫)控除のみなし特例が適用できる場合があります。適用条件、申請手続等についてはお問合せください。

(4)利用者負担額の納付が困難になった場合の減免制度

納付義務者の失業や疾病により利用者負担額の納付が困難になった場合は、過去3ヶ月の平均実収月額と生活保護法に基づく基準生活費の比較により減免制度が適用されることがあります。適用条件、申請手続等についてはお問合せください。

2. 利用者負担額の支払

利用者負担額の納付は口座振替でお願いします。口座振替の手続きは、入園月の「利用者負担額(保育料)納入通知書」に同封される「口座振替依頼書」に必要事項を記入のうえ、口座を開設されている金融機関にお申し込みください。支払先、支払方法、支払に関する注意事項などの詳細については、「利用者負担額(保育料)納入通知書」に同封される「利用者負担額(保育料について)」をご参照ください。

【3歳～5歳クラスの給食費(副食費)について】

1. 給食費(副食費)の金額及び支払

保育施設	給食費の金額	支払先・支払方法
公立保育園	月額 4,500円	市川市に口座振替により支払う
私立保育園・認定こども園	各保育施設が定める額	各保育施設に、その施設が定める方法により支払う

2. 給食費(副食費)の減免

(1)免除対象

- ①年収約360万円未満相当の世帯(下のいずれかに該当する世帯)
 - ・市区町村民税所得割額が57,700円未満の世帯
 - ・市区町村民税所得割額が57,700円以上77,101円未満のひとり親世帯または在宅障がい児(者)世帯
- ②3人以上のお子さんが認可保育園等に入園している場合の第3子以降(P7(2)②)に該当するお子さん)

(2)減額対象

18歳未満のお子さんが3人以上いる世帯の一部(P7(2)③)に該当するお子さん)
対象者には別途こども施設入園課よりご案内いたします。

保育施設利用者負担額(保育料) ※0歳児～2歳児クラス

(単位:円)

在籍児童の属する世帯の階層区分		保育標準時間の利用者負担額(月額)					保育短時間の利用者負担額(月額)						
		第1子	第2子			第3子以降	国基準利用者負担額(参考)	第1子	第2子			第3子以降	国基準利用者負担額(参考)
			第1子が0～2歳クラスの場合	第1子が3歳クラスの場合	第1子が4～5歳クラスの場合				第1子が0～2歳クラスの場合	第1子が3歳クラスの場合	第1子が4～5歳クラスの場合		
A	生活保護法による被保護世帯(単給世帯を含む)及び、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による支援給付世帯	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	
B	A階層を除く市区町村民税非課税世帯	0	0	0	0		9,000	0	0	0	0	9,000	
C	市区町村民税の所得割課税世帯	市区町村民税の所得割課税額											
		1	～ 16,200円 未満	7,800	3,900	3,900	3,900	19,500	7,500	3,750	3,750	3,750	19,300
		2	16,200円 ～ 32,400円 未満	8,800	4,400	4,400	4,400		8,500	4,250	4,250	4,250	
		3	32,400円 ～ 48,600円 未満	9,800	4,900	4,900	4,900		9,500	4,750	4,750	4,750	
		4	48,600円 ～ 54,600円 未満	17,000	8,500	8,500	8,500		16,400	8,200	8,200	8,200	
		5	54,600円 ～ 60,600円 未満	19,500	9,750	9,750	9,750		18,900	9,450	9,450	9,450	
		6	60,600円 ～ 72,700円 未満	22,500	11,250	11,250	11,250	30,000	21,800	10,900	10,900	10,900	29,600
		7	72,700円 ～ 84,800円 未満	25,000	12,500	12,500	12,500		24,200	12,100	12,100	12,100	
		8	84,800円 ～ 97,000円 未満	28,000	14,000	14,000	14,000		27,100	13,550	13,550	13,550	
		9	97,000円 ～ 121,000円 未満	33,000	16,500	16,500	16,500		32,000	16,000	16,000	16,000	
		10	121,000円 ～ 145,000円 未満	38,000	19,000	19,000	19,000	44,500	36,800	18,400	18,400	18,400	43,900
		11	145,000円 ～ 169,000円 未満	41,000	20,500	20,500	20,500		39,700	19,850	19,850	19,850	
		12	169,000円 ～ 185,000円 未満	47,000	23,500	23,500	23,500		46,000	23,000	23,000	23,000	
		13	185,000円 ～ 201,000円 未満	50,000	25,000	25,000	25,000		49,000	24,500	24,500	24,500	
		14	201,000円 ～ 217,000円 未満	51,000	25,500	25,500	25,500		49,900	24,950	24,950	24,950	
		15	217,000円 ～ 233,000円 未満	52,000	26,000	26,000	26,000		50,900	25,450	25,450	25,500	
		16	233,000円 ～ 250,000円 未満	53,000	26,500	26,500	27,000	61,000	51,900	25,950	25,950	26,500	60,100
		17	250,000円 ～ 267,000円 未満	54,000	27,000	27,000	28,000		52,900	26,450	26,450	27,500	
		18	267,000円 ～ 284,000円 未満	55,000	27,500	27,500	29,000		53,900	26,950	26,950	28,500	
		19	284,000円 ～ 301,000円 未満	56,000	28,000	28,000	30,000		54,800	27,400	27,400	29,400	
		20	301,000円 ～ 333,000円 未満	62,000	31,000	31,000	35,000		60,700	30,350	30,350	34,300	
		21	333,000円 ～ 365,000円 未満	63,000	31,500	31,500	35,000	80,000 (保育単価限)	62,000	31,000	31,000	35,600	78,800 (保育単価限)
		22	365,000円 ～ 397,000円 未満	64,000	32,000	32,000	36,000		63,000	31,500	31,500	36,600	
		23	397,000円 ～ 550,000円 未満	68,000	34,000	34,000	40,000		66,800	33,400	33,700	40,400	
24	550,000円 以上	70,000	35,000	36,000	42,000	104,000 (保育単価限)	68,600	34,300	35,500	42,200	102,400 (保育単価限)		

※この表中の「第1子」とは、保育施設に在園している児童のうち最も年齢の高い児童(同じ年齢の場合はそのうちの1人)、「第2子」とは、「第1子」の次に年齢の高い児童をいいます。在園中の児童が世帯に1人だけの場合は、その児童が「第1子」となります。
 ※多子世帯、ひとり親世帯及び在宅障がい児(者)世帯のうち一定の条件を満たす場合には、この表に記載された金額から減額される場合があります(P7～8をご参照ください)。

5. 簡易保育園

令和元年10月に始まった幼児教育・保育の無償化により、簡易保育園に入園しているお子さんの保育料については、子育てのための施設等利用給付の対象となるお子さんと、市川市が実施する補助金交付の対象となるお子さんに分かれることとなりました。

クラス年齢	市民税所得割課税額	補助金／子育てのための施設等利用給付	第3子以降の加算補助
0歳～2歳	課税世帯	市川市の補助金の交付が受けられます (所得割課税額により補助金額が異なります)	一定の要件を満たす第3子は、左欄の補助金または施設利用等給付に加算して市川市の補助金が受けられます
	非課税世帯	子育てのための施設等利用給付が受けられます (「子育てのための施設等利用給付」のご案内をご参照ください)	
3歳～5歳	課税世帯		
	非課税世帯		

※いずれの制度も、それぞれに定められた要件を満たす必要があります。

簡易保育園保育料補助金申請の手引き

事業の概要

市川市では、認可外保育施設（以下「簡易保育園」という）に入園しているお子さんの保護者へ補助金を交付しています。

対象施設

児童福祉法第59条の2による設置届を提出している施設のうち、開園時間が1日8時間以上であり、有資格者の保育従事者を1名以上配置している施設が対象になります。ただし、居宅訪問型保育事業（ベビーシッター）、事業主等がその雇用者のために設置した保育施設、企業主導型保育事業制度に基づいて設置した保育施設は、対象になりません。

補助金対象者

★補助金の交付を受けるには、下記の要件を全て満たしていることが必要となります。

1. 市川市に住民登録されていること。
2. 保護者のいずれもが、就労等により月64時間以上お子さんを保育できない状況にあること。
3. 月又は年単位で契約し、月極の保育料を園に納め、簡易保育園にお子さんを預けていること。
4. 認可保育園等の保育料に未納が無いこと

補助の要件について

★保護者のいずれもが、下記の要件が必要となります。

要件	提出書類等
就労 月64時間以上の労働することを常態としていること。	<ul style="list-style-type: none"> ●就労証明書（働いている方一人につき一部） ※雇用契約期間がある場合、更新の都度、就労証明書の提出が必要となります。（変更等承認申請書と一緒に提出） ※個人事業主（自営）の場合は、就労証明書と併せて下記の書類が必要となります。 <ul style="list-style-type: none"> ・開業1年未満の方 = 開業届の写し ・開業1年以上の方 = 開業届の写しまたは直近の確定申告書写し ※育児休業を取得中に入園された場合、入園された翌月10日までに復職された方は、入園月から対象となりますので、復職証明書の提出が併せて必要となります。

出産	出産予定月をはさんで、前後 2 ヶ月ずつの合計 5 ヶ月間が対象。 例：6 月出産予定の場合 4 月←5 月←6 月→7 月→8 月	●母子手帳写し（表紙及びの分娩予定日記載ページ）
疾病障害	←—————→	●診断書（市指定用紙）または障害者手帳のコピー
介護看護		●介護・看護・付添状況申告書および診断書（市指定用紙）等
災害復旧		●罹災証明書等
求職活動	2 ヶ月間が対象。その後は、就労を開始した上で就労証明書の提出が必要です。	●求職活動申告書（市指定用紙）
就学	学校・職業訓練施設等に通学又は通所している場合、月の就学時間が 64 時間以上であること。	●在学証明書および時間割（カリキュラム）
虐待や DV のおそれ		●関係機関からの証明書
育児休業	上のお子様を簡易保育園に預け、下のお子さんの育児休業を取得されている場合。 ※最大で下のお子様の育児休業期間終了日の月末までが交付対象期間。	●就労証明書 （当初は月 64 時間の就労も確認するため、就労証明書をご提出してください。その後、育児休業を延長された場合は、育児休業証明書をご提出ください。） ※最大：下のお子様の育児休業期間終了日の月末まで対象であり、その後は復職していただくことが必要となります。）

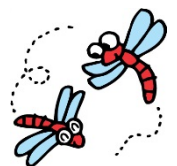
補助金額について

★月の補助金額が保育料の月額を超えるときは、当該保育料の月額までとなります。

	クラス年齢	令和元年度市民税所得割額	補助金額
補助金額	3 歳未満児 （市民税の所得割額課税世帯※1）	～48,600円未満	月／28,000円
		48,600円～97,000円未満	月／24,000円
		97,000円以上	月／21,000円
	3 歳未満児 （非課税世帯※1）	子育てのための施設等利用給付の対象になります。 別途申請手続きが必要です。	
3 歳以上児	※第 3 子以降の補助金加算は対象です。詳しくは「第 3 子以降の補助金加算について」をご覧ください。		

※1 4 月～8 月利用分は前年度の市民税、9 月～3 月分は当該年度の市民税で補助金額を決定します。
父母の収入が一定額以下の場合、同居している祖父母等の市民税で補助金額を決定します。

第 3 子以降の補助金加算について



○下記の要件を全て満たしている場合に、通常の補助金のほか 25,000 円を限度に補助金を加算します。
（通常の補助金の要件も必要となります。）

子育てのための施設等利用給付の対象である 3 歳以上児（全世帯）、3 歳未満児（非課税世帯）も第 3 子加算補助の対象となります。対象者は、簡易保育園保育料補助金の申請が必要です。

- ① 市川市に住み、同一世帯で養育されている子のうち、18歳未満の子が3人以上いる世帯の第3子以降の児童が簡易保育園に通園している。
- ② 世帯における扶養義務者の市民税所得割額の合計額が550,000円未満の世帯
(4月～8月利用分は前年度の市民税、9月～3月分は当該年度の市民税)
- ③ 兄・姉および第3子以降の児童に認可保育園保育料等の滞納がないこと

○通常の補助金額に加算して補助することにより、簡易保育園に支払っている保育料を超えないように、加算額を調整します。(加算額は25,000円が限度)

例1) 1歳児、月40,000円で簡易保育園に入園している第3子の加算補助金額は？

保育料：月40,000円－通常の補助金：21,000円＝19,000円：加算補助金額

例2) 4歳児、月40,000円で簡易保育園に入園している第3子の加算補助金額は？

保育料：月40,000円－子育てのための施設等利用給付金：37,000円＝3,000円：加算補助金額



申請について

○申請書類等は、市川市役所こども施設入園課、行徳支所子育てナビ行徳・保育園入園受付窓口、および市内各簡易保育園にあります。市川市役所ホームページ(<http://www.city.ichikawa.lg.jp/chi03/1521000001.html>)からもダウンロードできます。

申請書類		
①簡易保育園保育料補助金交付申請書(市指定)	世帯構成状況は、住民票の同別に限らず同居している場合は、ご家族全員をご記入ください。(お子さん一人につき一部)	
申請書類		
②通園証明書(市指定)	保育園にて、ご記入していただく書類です。(お子さん一人につき一部)	
③お子さんを保育できないことの証明(保護者の方)	提出書類は、「補助の要件について」をご参照ください。 単身赴任(海外含む)等の場合も必要です。 《対象者》◆父 ◆母 ◆同居の内縁の妻・夫	
④その他状況に応じて必要な書類	申請時の状況	提出書類
	ひとり親世帯、両親不存在	世帯状況申立書(市指定) 戸籍全部事項証明(離婚の場合は離婚後のもの、離婚成立日と親権者が記載されているもの)(コピー可)
	ひとり親世帯(予定)	世帯状況申立書(市指定) 離婚調停のわかるもの(裁判所からの呼出し状等)(コピー可)
	保護者やお子さん、同居家族で外国籍の方	特別永住者証明書または在留カードのコピー(表裏) 資格外活動許可証のコピー

⑤市民税・県民税課税（非課税）証明書または納税通知書	<<対象者>>◆父 ◆母 ◆同居の内縁の妻・夫 ◆同居の祖父母（父母が住民税非課税の場合） 【A】 令和2年4月～令和2年8月利用分を申請の場合 平成31年1月1日時点で他市区町村にお住いだった方 →令和元年度分の課税証明書等をご提出ください。 【B】 令和2年9月～令和3年3月利用分を申請の場合 令和2年1月1日時点で他市区町村にお住いだった方 →令和2年度分の課税証明書等をご提出ください。
----------------------------	---

《記入上の注意事項》

- 保育園が市と請求手続きを行う関係で、申請書に委任者欄がございますので、必ずご記入ください。
- 申請書裏面の振込先口座は、記入漏れ等がないようにご記入ください。
- 第3子加算の対象となる方は、「簡易保育園保育料補助金交付申請書」裏面の最後の部分「第3子以後の保育料加算分について」の欄をご記入ください。
- ※状況を確認して、要件を満たしていない場合には、第3子以降の補助金は加算されません。

上記、必要書類を揃えて

市内の簡易保育園に入園されている方は、保育園にご提出ください。

市外の簡易保育園に入園されている方は、直接、市役所こども施設入園課、又は、行徳支所子育てナビ行徳・保育園入園受付窓口にご提出ください。

（ご郵送される場合は、〒272-8501 市川市八幡1-1-1 こども施設入園課宛までお送りください。）

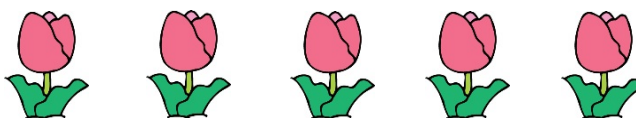
請求手続きについて



○内容

- 1、補助金の請求に必要な「実績報告書兼交付請求書」を各保育園に記入依頼をします。
 保育園よりお子様の保育料を納めている事、通園されている事の実績報告を受け請求手続きが完了となります。
- 2、「実績報告書兼交付請求書」は3ヵ月に一回（四半期毎）、各保育園に依頼します。

申請書提出日及び振込月等について



四半期	対象月	申請書提出期限	支払予定日
第1期	4月、5月、6月	令和2年6月30日	令和2年9月下旬
第2期	7月、8月、9月	令和2年9月30日	令和2年12月下旬
第3期	10月、11月、12月	令和2年12月28日	令和3年3月下旬
第4期	1月、2月、3月	令和3年3月31日	令和3年5月下旬

※申請書類は、通園を開始した時点で、できるだけ早めにご提出ください。

○振込み日等のお知らせは、各保育園に掲示いたします。

※申請手続きは、年度ごとに必要です。

年度終了後(令和3年3月31日以降)に前年分の申請をなされても、補助金の交付はできませんのでご注意ください。

申請後に状況等が変わった場合について

申請後に申請内容が変わった場合は、必要に応じて下記の書類の提出が必要となります。

項 目	提 出 書 類	
住所等が変わった場合	変更等承認申請書	
勤務先の変更	変更等承認申請書（前退職日を記載）	就労証明書（新しい勤務先）
雇用期間の更新をした場合	変更等承認申請書	就労証明書
退園したとき	変更等承認申請書（退園日を記載）	
振込先口座の変更	振込指定口座変更届	
簡易保育園を変更した場合	簡易保育園保育料補助金交付申請書 及び 新しい保育園の通園証明書	

★★ 次のような場合は、補助金の交付ができなくなります。 ★★

- ①市川市外に転出したとき。
- ②簡易保育園を退園したとき。
- ③仕事を辞めたなど、お子さんを保育できないと認められる状況ではなくなったとき。

Q&A

Q 育児休業から復職するために簡易保育園に預けることとしましたが、いつから補助金の対象となりますか？

A 入園された月の翌月10日までに復職された場合、入園された月から交付対象となります。そのため、復職日を確認する必要がありますので、復職証明書をご提出ください。

Q こどもが簡易保育園に通って補助金を受けておりましたが、この度第2子を出産することになり、母は産前・産後休暇、育児休業を取ることになりました。育児休業中も第1子はそのまま簡易保育園に通わせようと思いますが、その間も補助金は出ますか？

A 下の子の産前・産後休暇、育児休業の期間（下の子の育児休業期間終了日の月末まで）も、上の子の補助金は交付します。（平成29年10月18日施行）
また、パートでお勤めの方などで、第2子出産にあたり一度仕事を辞めた場合には、出産予定日をはさんで前後2ヵ月ずつ合計5ヵ月間は出産要件で補助金の対象となりますが、それ以外の期間は、仕事をしているなど保育を必要とする要件を満たしてなければ対象となりません。

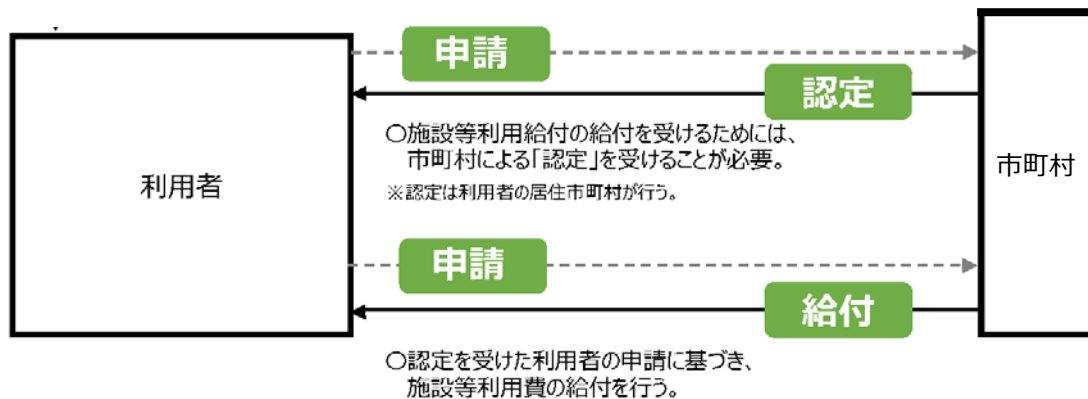
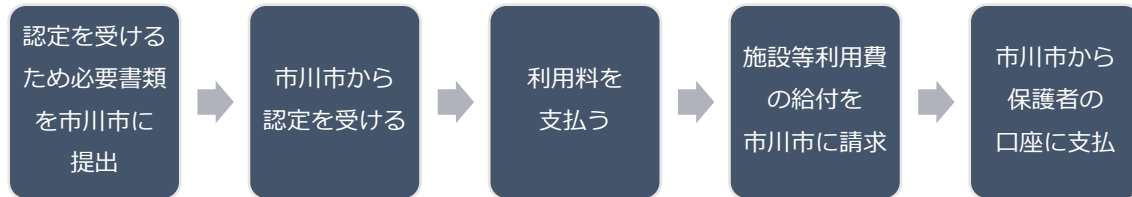
Q こどもが簡易保育園に通って補助金を受けていますが、離職をしました。その後、再就職をするための求職期間中は、補助金が出ますか？

A 求職期間中は、2ヵ月間は補助金の対象となります。
2ヵ月以内に就労を開始し、就労証明書を提出してください。

「子育てのための施設等利用給付」のご案内

令和元年10月より幼児教育・保育の無償化が実施され、認可外保育施設、一時預かり事業、病児保育事業、子育て援助活動支援事業の利用料については、子育てのための施設等利用給付 という新たな制度により一定額を上限に無償化の給付を受けることができます。

子育てのための施設等利用給付を受けるまでの流れ



対象施設

- ・児童福祉法第59条の2の規定による設置届を提出した認可外保育施設（企業主導型保育施設を除く）
- ・一時預かり事業 ・病(後)児保育事業 ・ファミリー・サポート・センター事業

※所在地の市区町村の確認を受けた施設・事業が対象です。
市川市内の対象施設については市川市 HP をご確認ください。

対象者

以下の要件を、いずれも満たす方が対象となります。

- ① 上記の無償化対象施設に在園し、かつ市川市に住民登録のある3～5歳児（全世帯）または0～2歳児（住民税非課税世帯）
- ② 共働き世帯の子どもなど保育の必要性の認定を受けた児童

※年齢は、クラス年齢（各年度4月1日時点の年齢）です。

※市川市外の認可外保育施設等に通われる場合も対象となります。

※市川市に住民登録がない場合は、住民登録のある市区町村の担当課へご確認ください。

金額（上限）

3歳以上児（全世帯） 37,000円/月

3歳未満児（住民税非課税世帯） 42,000円/月

実際にかかる保育料と無償化上限額とを比較し、低い方の額を支給します。

対象となるのは利用料（保育料）です。通園送迎日、食材料費、行事費などは対象外となります。

施設等利用給付認定を受けるための手続き

施設等利用費の給付を受けるためには、

事前に市川市から認定を受けることが必要です！

○提出書類

①市川市子育てのための施設等利用給付認定申請書（様式第15号の5）

②保育所等利用申し込み等の不実施に係る理由書

※支給認定申請及び認可保育所等の利用申込を行わない場合のみ提出

③保育の必要性を確認するための書類・・・【表A】参照

④その他状況に応じて必要な書類・・・【表B】参照

【表A】保育の必要性を確認するための書類

《対象者》◆父 ◆母 ◆同居の内縁の妻・夫

※世帯分離していても同一住所または同一建物、マンション等に住んでいる場合は同居とみなします。

※単身赴任（海外含む）の場合も、就労証明書が必要になります。

事由		必要書類	認定期間
1	就労	就労証明書（市指定） ※自営の方は次の書類も必要です。 ・開業後1年以上の場合： 確定申告書のコピー ・開業後1年未満の場合： 開業届のコピー	左記の状態が継続すると見込まれる期間
2	妊娠・出産	母子手帳のコピー（表紙および分娩予定日のページ）	出産予定月とその前後2か月の計5か月
3	保護者の疾病、障がい	診断書（市指定） または 障害者手帳のコピー（注1）	左記の状態が継続すると見込まれる期間
4	同居又は長期入院等をしている親族の介護、看護	介護・看護・付添状況申告書（市指定） 被介護者の診断書（市指定） または 障害者手帳のコピー	左記の状態が継続すると見込まれる期間
5	災害復旧	罹災証明書等	災害復旧が完了すると見込まれる期間
6	求職活動、就労内定	求職活動申告書（市指定）（注2）	2か月
7	就学	在学証明書、時間割表	卒業予定日又は終了予定日が属する月の月末まで
8	虐待やDV	関係機関からの証明書	左記の状態が継続すると見込まれる期間
9	上の子を保育実施施設等に預け、下の子の育児休業を取得されている場合	育児休業証明書（市指定）	育児休業期間終了日の月末まで

（注1）診断書は医師による証明が必要です（整骨院等は不可）。

（注2）2ヶ月以内に就労を開始した上で、「就労証明書」の提出が必要です。

※1、4、7の事由については、月64時間以上の従事時間が最低条件として必要です。

【表 B】 その他状況に応じて必要な書類

申請時の状況	必要書類
ひとり親世帯、両親不存在	世帯状況申立書（市指定）、戸籍全部事項証明（離婚の場合は離婚後のもの、離婚成立日と親権者が記載されているもの）（コピー可）
ひとり親世帯（予定）	世帯状況申立書（市指定） 離婚調停のわかるもの（裁判所からの呼出し状等、コピー可）
保護者やお子さん、同居家族で外国籍の方	特別永住者証明書または在留カードのコピー（表裏） 資格外活動許可証のコピー
0・1・2歳児の住民税非課税世帯の児童に係る申請を行う場合であって、当年の1月1日に他の市区町村にお住まいだった方	住民税非課税証明書 ※当年の1月1日に住民票のあった市区町村で発行されます。 ※父および母（もしくは同居の内縁の妻・夫）および同居の祖父母の分について必要です。

○提出期限

対象施設を利用する前月の最終営業日まで（認定開始希望月の前月の最終営業日まで）に認定に必要な書類をこども施設入園課にご提出ください（必着）。

※認定を受ける前に施設を利用した分については無償化の対象になりませんのでご注意ください。

認定に関する注意事項

・給付認定後に家庭状況に変化があった場合は、変更手続きが必要となりますので、市川市こども施設入園課に必要な書類の提出をお願いいたします。

【例】

認定の有効期間、保育の必要な事由の変更の場合

- ・市川市施設等利用給付認定変更申請書
- ・保育の必要性を証明する書類（変更がある場合のみ／就労証明書など）
- ・その他状況に応じて必要な書類（変更がある場合のみ／ひとり親世帯の方などが対象）

住所、氏名の変更の場合

- ・市川市施設等利用給付認定申請事項変更届

退園、市外への転出等

- ・市川市施設等利用給付認定取消届

・在園したまま市外に転出した場合は、転出先の市区町村で無償化の対象となりますので、新たに住民登録された市区町村の担当課へ、無償化に必要な手続きをご確認ください。また、必ず利用施設に市外に転出したことをお知らせください。

- ・企業主導型保育事業を利用されている方は、無償化の対象外となります。
- ・就学前の障害児の発達支援を利用する場合は、ともに無償化となります。

施設等利用費を請求するための手続き

認定を受けた利用者の請求に基づき、
市川市から保護者へ施設等利用費を給付します。

○提出書類

①請求書（償還払・認可外保育施設等用）【様式第15号の17(その3)】

②【認可外保育施設、病後児保育事業を利用している場合】

・市川市特定子ども・子育て支援の提供に係る領収額証明書兼提供証明書

【一時預かり事業を利用している場合】

・納入通知書兼領収証書 及び 一時預かり事業利用明細票

（一時預かり事業利用明細票を発行していない園の場合は、「市川市特定子ども・子育て支援の提供に係る領収額証明書兼提供証明書」を提出してください。）

【ファミリー・サポート・センター事業を利用している場合】

・援助活動報告書

※②の書類は、施設が発行するものです。ただし、一時預かり事業を利用している方で市から納入通知書兼領収証書及び一時預かり事業明細書が送られてきた場合はそちらをご提出ください。

※請求書は、通園先の施設もしくは市川市WEBサイトから入手ください。

○提出期限、支払予定日

対象年月	提出締切日	支払予定日
2020年4月～6月分	2020年7月22日（必着）	2020年9月下旬
2020年7月～9月分	2020年10月23日（必着）	2020年12月下旬
2020年10月～12月分	2021年1月25日（必着）	2021年3月下旬
2021年1月～3月分	2021年4月9日（必着）	2021年5月下旬

現況届について

認定を受けた方は、年に一度、「現況届」の提出が必要となります。現況届に必要な書類は別途ご案内します。

★市指定の書類については、市川市所定の様式があります。市川市のホームページよりダウンロードしてご利用いただくことが可能です。

【URL】 <http://www.city.ichikawa.lg.jp/chi03/1111000084.html>

市HP > 暮らしの情報 > 暮らしのできごと > 入園・入学 > 幼児教育・保育の無償化の手続き > 子育てのための施設等利用給付（無償化）にかかる書類のダウンロード一覧

簡易保育園一覧表（市川市内）

令和2年4月1日現在

最寄駅	証明書	園名	設置者	住所	電話
総武線 市川駅	★	ままる保育園	NPO法人 ままる 子育てコミュニケーション	市川南3-12 パークシティ市川 E-1階	322-0030
	★	リトルガーデン市川	(合)ライフコミュニケーション	市川南4-2-20 サウスコートスカイ1階	710-8235
	★	KOALA KIDS	(株)KOALA KIDS	市川2-22-7 ミキハイム市川2階	316-0414
総武線 本八幡駅	★	エンゼルハウス	竹内 真理子	南八幡1-22-5 花沢マンション1階	378-7555
	★	Milky Way International Preschool	(株)S. N. H	南八幡4-5-17 清鳳ビル1階	312-6173
		はびねす保育園	鈴木 久夢	平田3-8-19 市川遠山ビル1階	047-497-8265
		S&A ベビールーム□ (開所時間 PM 7:00 ~ AM 5:30)	(株) S&A	南八幡3-5-14 藤山ビル3階	090-2661-0889
		バイリンガル幼児園 Kids Duo International ニッケコルトンプラザ市川	(株)ニッケライフ	鬼高1-1-1 ツムグテラス1・2F	321-6955
曾谷地区		Babies & Meme□ (休園中)	金田 八重子	曾谷3-12-22	375-8758
武蔵野線 市川大野駅	★	ひだまりおやこ園	(株)元氣	柏井町2-75-2	338-1706
京葉線 二俣新町駅		BURNKLÜBB ICHIKAWA保育園	(株)ジョイサポ	二俣678-55 C棟1階	318-3332
東西線 妙典駅		アイリー保育園	プログレティオール(株)	富浜2-3-21	359-3851
	★	まんぼう保育園	(株)シー・アール	妙典5-4-22 クリスタルコート1階	321-4593
	★	ぞうさん保育園	小泉 悠子	河原11-6 パークヴィレッジ103号室	080-4638-4677
東西線 行徳駅	★	ブルウミング幼保園	(有)ID・アーマン	行徳駅前3-1-16	399-0757
		キッズナーサリー市川行徳園	(株)KNホールディングス	末広1-18-13 SATOMI4番館108	398-8896
		みのりえん	高橋 薫	行徳駅前3-6-1 太洋マンション204	397-8458
		COCOWA学園	(株)市川こども園	幸2-12-22	356-0301
東西線 南行徳駅	★	簡易保育園ベビーランド	仲村 三恵	相之川4-2-8-101	357-9939
	★	保育所キッズプラザ 南行徳駅前園	宮本 一之	南行徳1-9-15 卓ビル2階	307-8211
		保育所 たんぽぽ園	松尾 賢一郎	相之川4-13-18 K&FフラツII 1階	395-7700
	★	ぴかキッズランド	安田 恵弘	相之川3-14-1 秋山マンション101	359-1848
	★	English School イマジンJapan 南行徳児童園	中村 聡之	南行徳2-12-7	356-6988
		かるがもンテッソーリ子どもの家	松澤 かず子	南行徳3-4-10 KMビル3階	395-3837

※ ★は認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書の交付を受けている施設です。
 ※ 申込みについては各園にお問い合わせください。

6. 市川市企業主導型保育施設(地域枠あり)

企業主導型保育事業は、多様な就労形態に対応する保育サービスの拡大を行い、仕事と子育てとの両立に資することを目的として内閣府が推進している事業で、認可外保育施設に位置付けられます。

自社等の従業員が利用する『従業員枠』のみで運営することもできますが、地域の住民等が利用する『地域枠』を設けて運営することも可能で、この『地域枠』は市民の方も利用することができます。

※企業主導型保育施設は、『簡易保育園保育料補助金』及び『子育てのための施設等利用給付』の対象外です。

令和2年4月1日現在

園名	設置者	住所	電話
にじいろおうちえん	特定非営利活動法人 ダイバーシティ工房	市川1-12-23 メゾンドロワール2階	712-5022
そらのこどもたち	株式会社保育王	市川1-4-10 市川ビル8階	329-2351
オルカキッズ保育園	シャムーズ株式会社	市川南1-10-1 ザ・タワーズ・ウエスト215号室	318-3036
育脳保育園みらいっぽ	株式会社未来育	八幡3-8-19	050-3738-7894
ことり保育園 本八幡園	株式会社give&give	八幡3-3-2 グランドターミナルタワー本八幡J107	711-3831
きぱふる市川	株式会社啓和運輸	原木2-15-43	329-2358
コンパス幼保園	株式会社日本都市	行徳駅前1-22-13 サンガイアビル4階	321-6330
らいおんハート保育園	医療法人社団 緑友会	行徳駅前4-2-6 2階	704-8600

※入園状況やお申し込み等、詳しくは各施設へ直接お問い合わせください。

※最新の状況については市川市公式Webサイトにてお知らせします。

市HP > 暮らしの情報 > 暮らしのできごと > 入園・入学 > 保育園入園の手続き > 企業主導型保育施設に関するご案内